

平成31年度

施政方針

3月定例会における吉良清一村長の施政方針(抜粋)を掲載します。

熊本地震から早いもので3年を迎えようとしています。先月には多くの村民が待ち望んでいた災害公営住宅の第一号となる下西原団地が落成しました。また今月には立野馬立団地が、そして秋までには94戸、全ての災害公営住宅が完成します。

震災以来、仮設住宅などで不便な生活を送られてきた多くの方々が、恒久的な住まいでの新たな生活が始まります。つつがなく平穏に暮らされることを心からお祈り申し上げます。

さて、本日は平成31年第1回の議会定例会であります。今後の施策の方針を述べさせていただきます。

私は就任当初から「村政の基本は住民との対話である」ということを申し述べてきました。

出張村長室ですが、埋もれがちな意見を聞くことができ、職員からの事業説明など、使い勝手もよく有効と考え今後も続けてまいります。

職員とのアフターランチミーティングも、日々村民と接している職員の意見を村政に反映させることが重要と考え、3年目になりますが続けてまいります。

引き続き「村民中心の村政」を買い続けてまいります。

次に、むらづくりのビジョンについてですが、「住みたい村・住み続けたい村」、夢と活力に満ちた村を目指します。これまでも申し述べましたが、こうした理想のむらを築くために、**3つの「K」、つまり「環境」「活力」「暮らし」**を政策の柱に据え、実行に移してまいります。

「**環境**」は、村民すべてが誇りとする「水」、そして先人が守り伝えてきた雄大な「景観」、これらを村の宝と捉え、守り育み、将来に継承していかなければなりません。

この恵まれた自然環境を活かすことで「**活力**」が生まれます。農業や観光の活性化を図り、元気な村、魅力ある村、選ばれる村を創造します。

最後の「**暮らし**」は、大自然の中で子どもがすくすくと、高齢者は生き生きと、全ての村民が幸せを感じる、そんな「暮らし」の実現を目標とします。

そして、3つの「K」を推進するために5つの重点プロジェクトを掲げました。

プロジェクトの詳細については昨年3月に策定した「第2次南阿蘇村総合計画」に載せておりますので、ここでの説明は、村独自でこれまでに取り組んできたこと、そして31年度に新しく取り組む事業について説明させていただきます。

①地域資源保全・継承プロジェクト

再生エネルギー関係では、地熱発電事業、小水力発電事業、バイオマス利用、BDF利用などに取り組んでおり、継続して進めてまいります。

また、キリン絆プロジェクトにより「水の生まれる郷・南阿蘇村」が提唱されましたので、水を守り、育む政策に力を入れたと考えています。

「おいしい水」により農業振興を、「きれいな水」により観光振興を、同時に村のイメージアップを図ります。水源を整備や水源巡りコース整備につきましても引き続き取り組んでまいります。

地下水保全策では、冬場に水を溜める水田に対して、国の要件より2カ月間長く水を溜める場合は、村独自で助成を行っています。

合併浄化槽の普及率は、6年後100%の目標を掲げ、速度を上げたいと考えています。また、ごみステーションの整備や、農業用廃プラスチックの農家負担をゼロにし、環境にやさしいむらづくりに努めます。

②稼げる農業プロジェクト

農家経営を安定させるには生産基盤の整備であり、中でもほ場条件の向上が最優先と考えます。県営ほ場整備事業については、震災で被害があった乙ケ瀬地区では異例の速さで手続きが進み、30年度には事業に着

手しています。他の地区についても、受益者負担をゼロにする方法もあり、要望があれば積極的に推進してまいります。

村独自の策では、個人が行う小規模基盤整備の助成や、小作契約で隣接した農地の集約が図られた場合の集約奨励金を創設しました。ハウスの導入の助成額を引き上げ、初期投資の軽減も図っています。

人材育成では、若者の海外派遣事業の要綱を見直すなど、多くの若者が見聞を広げられるよう、取り組んでまいります。

農業技術勉強会等は今後も実施し、パソコンを活用した青色申告者数の増加を図ります。

そばのブランド化では、買取り価格助成は継続し、そば道場移設による販売促進など、そばの産地化を強化します。

また、本年からエゴマ栽培を奨励します。そば並みの収益が見込め、商品としての魅力もあり、さらに鳥獣害に強いという点は、導入の大きなメリットと考えます。鳥獣害対策では、捕獲通報装置の導入などに引き続き取り組んでまいります。

③観光客V字回復プロジェクト

第三セクターの効率化や機能強化のために三つの会社を統合しました。また、阿蘇大橋の開通時期に合わせ「あそ望の郷くぎの」の機能拡張

に取り組んでいます。

本年4月には、地域のマネージメントを業務とし、観光組織の強化を図るため、仮称ですがDMOのみあそ観光局を設立し、「稼げる観光」を推進してまいります。

外国人旅行者対策では、多言語パンフレットやサイン、公衆無線LANなどの受入環境の整備を行い、観光ポテンシャルの向上を図ります。

また、村の老舗温泉旅館が、グループ補助金を活用し再建の方向で進んでおります。観光振興の後押しとなるものと大いに期待しています。

④子育て世代に選ばれぬむすびっぴんプロジェクト

近年取り組んだ事業は、医療費の窓口負担ゼロ、村営塾の開設、放課後子ども教室の拡充などですが、本年4月から小学校のクラブ活動がなくなり、受け皿となる文化スポーツ活動の充実に入力を入れることとしております。

昨年春に新設した次世代定住課では、子育て環境整備や移住定住促進に取り組んでおり、子育て環境整備では、「母子健康手帳アプリ」の新規導入やICTを活用した「児童見守りトライアル事業」などに取り組んでまいりました。

子育て支援に関わる村の支援制度は大変充実しておりますので、今後各種補助制度の広報を図り、都市

部への情報発信にも努めてまいります。

また、人口対策は喫緊の課題であり、その対策で最も効果が高いのが、子育て世代の定住促進と考えます。現在、移住希望者への住居が不足しておりますので、空き家バンク、賃貸住宅建設支援、宅地斡旋事業など、人口を増やす政策に重点的に取り組んでまいります。

そして、旧久木野庁舎については、図書施設を備えた子育て支援の拠点として、32年度中の開所に向け、スピード感をもって取り組んでまいります。

白水地区の小学校統合については、33年春の開校に向けて進め、同時に吉田新町地区の再編や、両併小学校・中松小学校の跡地活用につきましても進めてまいります。

さらに、どんどやなどの小さな祭りを支援する地域伝統の継承事業は、地区の融和や高齢者と子どもとのふれあい、地元住民と移住者とのコミュニケーションが図られるなど、有意義と考えますので引き続き継続してまいります。

⑤生涯現役のむらづくりプロジェクト

南阿蘇村老人クラブ連合会が、会への加入率が高いことや、福祉運動会や高齢者学級などの活動が評価され、優良表彰を受けました。今年からは村内の健康ランドへの日帰り体

験コースが実施されており、健康増進にも取り組まれています。会の活動に對しましては積極的に支援してまいります。

また、高齢者の交通弱者対策の一環として、マイクロスーパーを開業、ゆるっとバスの運行、乗り合いタクシーの充実を図ります。試験的に行っております。白水郵便局での証明書発行業務ですが、費用対効果を見極めながら、しばらく続けてまいります。

高齢者の生きがいや社会参加を図るシルバー人材センターですが、機能強化を目的に、本年は社会福祉協議会から独立させる方向で準備を進めます。状況が整い次第新組織を設立し、生涯現役に寄与できるよう取り組んでまいります。

震災から3年が過ぎようとしていますが、引き続き被災者の生活再建を最優先に、職員一丸となって取り組んでまいります。

私も村長就任以来2年が経過し、折り返しを迎えております。再度初心に立ち帰り、謙虚な姿勢で村政運営に臨む所存であります。

今後とも復旧・復興を優先させつつ、3つの「K」を基本に「住みたい村・住み続けたい村」を築くために、全力で取り組んでまいりますので、ご理解ご協力をお願い申し上げます。施政方針といたします。

退任のごあいさつ

南阿蘇村副村長 野崎 真司



平成28年の4月の地震発生直後に災害対応のため政策審議監として熊本県から派遣、平成29年3月からは村副村長として足掛け3年間南阿蘇村にお世話になりました。

思い返せば、地震直後の村を取り巻く環境は非常に厳しいもので、国道57号線等の主要ルートの断絶で、熊本市内からの主なアクセスルートは山越えを強いられるグリーンロードでした。また、水道の復旧、被災住宅の解体、宅地の復旧といった難題も山積していました。

現在、ハード的には震災直後とは隔世の感がありますが、コミュニティの再生や観光客数の回復など、真の復興に向けてはこれからが正念場です。「震災前より良くなった」と実感できる村づくりを期待しています。